

平成 29 年 1 月 13 日

各 位

会 社 名 モ リ ト 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 一 坪 隆 紀
(コード番号：9837 東証第一部)
本 社 所 在 地 大 阪 市 中 央 区 南 本 町 4 丁 目 2 番 4 号
問 合 せ 先 取 締 役 上 席 執 行 役 員
管 理 本 部 長 小 島 賢 司
(電話番号：06-6252-3551)

株主還元策の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 13 日開催の取締役会において、下記の通り株主還元策を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針

①変更内容

<変更前>

当社の配当政策は、健全な経営基盤や財務体質の強化と収益性の向上とともに、株主への利益還元を経営上の重要課題と認識しています。また、内部留保金は将来の企業価値を高めるために既存のコア事業の拡大や新規事業に備えて充実を図り、長期的成長に向けた投資等に活用いたします。利益配当金は、財務状況や純資産等を勘案して決定いたします。

- ・継続的配当の実現
- ・連結自己資本配当率(DOE) 1%を維持
- ・業績状況等により連結当期純利益に対する配当性向は 30%を基準

<変更後>

当社の配当政策は、健全な経営基盤や財務体質の強化と収益性の向上とともに、株主への利益還元を経営上の重要課題と認識しています。また、内部留保金は将来の企業価値を高めるために既存のコア事業の拡大や新規事業・M&A等に備えて充実を図り、長期的成長に向けた投資等に活用いたします。利益配当金は、財務状況や純資産等を勘案して決定いたします。

- ・継続的配当の実現
- ・連結自己資本配当率(DOE) 1.5%を維持
- ・業績状況等により親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は 50%以上を基準

(ただし、特別な損益等の特殊要因により税引き後の親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度についてはその影響を考慮し配当額を決定します。)

②変更時期

平成 29 年 11 月期 (平成 29 年 8 月支払予定の中間配当) より実施いたします。

2. 自己株式取得に関しての方針

当社の自己株式取得は、株主還元の更なる充実を図っていく観点から、当社の収支状況や株価水準などを勘案しながら、今後も適宜検討してまいります。

3. 株主優待の廃止

①株主優待廃止の理由

当社は、流動性の向上を目的に株主優待制度を実施してまいりました。

第7次中期経営計画に掲げております「株主還元策の再考」の一環として、上記記載の配当方針のもと、株主還元策を慎重に協議を重ねてまいりました。株主の皆様には、配当という形でお応えいたしたく、これまでご愛顧いただいております株主優待制度を廃止することといたしました。

今後とも、配当性向・自己株式取得等を勘案した株主還元策の充実に努め、安定的かつ継続的に配当を実施していくことができますよう企業価値向上に努めてまいります。

②株主優待廃止の時期

平成28年11月30日現在の当社株主名簿に記載された株主様（当社株式100株以上保有）への贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止させていただきます。

以 上